

事務連絡
平成23年4月11日

都道府県
各 指定都市 民生主管課 御中
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等の停電に係る入所者に関する注意喚起等について

今般の東日本大震災に伴う社会福祉施設等における対応について、特段のご配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

4月7日夜に発生した東日本大震災の余震と思われる地震の後、東北電力管内の地域が停電となっている時間帯に、山形県尾花沢市で在宅酸素濃縮器使用中の患者が死亡する事案が発生いたしましたことを受け、別添のとおり、当省医政局指導課より「停電に係る在宅医療患者への対応について」（平成23年4月8日付事務連絡）が通知されたところですので、別添を参考に、社会福祉施設等の停電に係る入所者の対応に関しまして、管内社会福祉施設等に対し、周知徹底をしていただきますよう、御協力お願いいたします。